

高齢者が暮らしやすいまちづくりのための 福祉に関するアンケート

～ご協力をお願い～

皆さまの回答は、高齢者が暮らしやすい、支え合うまちづくりに役立ってます。

下線：R4 調査票からの変更内容（全編）

市民の皆さまには、日頃から市政発展のためにご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

市では、「地域福祉計画」「高齢者総合計画」「障害者総合計画」の福祉3計画を連携させて、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを進めています。

このアンケートは、暮らしやすいまちづくりを着実に進めることに市民の皆さまの意見をい
かすため、65歳以上の中から 1,000人を無作為抽出したところ、あなたにアンケートをお願いすることになりました。

これからの福祉は市民が主役です。

例えば、地域の活動に参加したり、誰かが困っている時に声をかけたりすることも、支え合うまちづくりのひとつです。

市民の皆さまをはじめ、地域の団体や商店、学校や企業などの皆さまが一緒になって、みんなで支え合うことがとても大切になります。



このアンケートは無記名です。回答は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、回答を調査目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年●月 調布市長 長友貴樹

～記入についてのお願い～

【回答期限】 令和7年●月●日(●)

【回答方法】《郵送》または《インターネット》

(※あなたが回答しやすいどちらかの方法で、投函もしくは送信してください)

《郵送》調査票による回答の方法

①封筒のあて名ご本人がお答えください。

なお、ご本人が回答することが難しい場合、ご本人の意見を聞いて、ご家族や代理の人が記入しても差し支えありません。

②回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。「その他」を選択する場合は番号を○で囲み、()に具体的な内容を記入してください。

③質問によっては、回答数や回答者が限られる場合があります。

④回答所要時間の目安は30分です。回答終了後、同封の返信用封筒に入れて封かんし、回答期限までにポストに投函してください。

《インターネット》回答の方法

①以下のURL, またはQRコードから専用ウェブサイトアクセスしてください。

②調査票と同じ質問が画面に表示されます。

③回答には30分程度かかります。途中保存はできませんので、お時間に余裕のある時に回答してください。

<専用ウェブサイトURL>

https://*****

二次元コード

【調査についてのお問い合わせ先】

調布市 福祉健康部 高齢者支援室

電話 042-481-7149(課直通)

Fax 042-481-4288

E-mail kourei@city.chofu.lg.jp

1 あなた(ご本人)についておたずねします

問1 性別を教えてください。(1つに○)

1 男性	2 女性	3 回答しない
------	------	---------

問2 年齢を教えてください。(1つに○) (令和7年●月1日現在)

1 65～69歳	3 75～79歳	5 85歳以上
2 70～74歳	4 80～84歳	

問3 お住まいの地域を教えてください。(1つに○)

番号に○	(参考)地域に属する地区(○は不要)
1	東つつじヶ丘1丁目, 2丁目 緑ヶ丘 仙川町 西つつじヶ丘1丁目, 2丁目, 3丁目 若葉町1丁目
2	東つつじヶ丘3丁目 菊野台 入間町 西つつじヶ丘4丁目 若葉町2丁目, 3丁目
3	佐須町1丁目, 2丁目, 4丁目, 5丁目 調布ヶ丘3丁目 柴崎 深大寺南町1丁目, 2丁目, 3丁目 深大寺東町3丁目, 4丁目
4	深大寺東町1丁目, 2丁目, 5丁目, 6丁目, 7丁目, 8丁目 深大寺北町 深大寺元町2丁目, 3丁目, 4丁目, 5丁目 深大寺南町4丁目, 5丁目
5	国領町1丁目, 2丁目, 3丁目, 4丁目, 5丁目, 8丁目 佐須町3丁目 布田2丁目, 3丁目 調布ヶ丘2丁目 八雲台
6	国領町6丁目, 7丁目 布田5丁目, 6丁目 多摩川6丁目, 7丁目 染地
7	多摩川1丁目, 2丁目, 3丁目, 4丁目, 5丁目 調布ヶ丘1丁目, 4丁目 布田1丁目, 4丁目 深大寺元町1丁目 下石原1丁目 小島町
8	上石原 富士見町 西町 下石原2丁目, 3丁目 飛田給 野水

問4 市内での居住年数(市外への転居期間を除く通算年数)を教えてください。(1 つに○)

- 1 1 年未満
- 2 1 年以上 3 年未満
- 3 3 年以上 5 年未満
- 4 5 年以上 10 年未満
- 5 10 年以上 20 年未満
- 6 20 年以上 30 年未満
- 7 30 年以上

問5 住居形態を教えてください。(1 つに○)

- 1 自宅(持ち家)で生活している
- 2 自宅(賃貸)で生活している
- 3 病院に入院している, 施設を利用している
- 4 上記以外

問6 同居している家族構成を教えてください。(1 つに○)

- 1 ひとり暮らし
- 2 夫婦のみ(配偶者は 65 歳以上)
- 3 夫婦のみ(配偶者は 65 歳未満)
- 4 上記(1～3)以外で世帯全員が 65 歳以上
- 5 上記(1～4)以外

問7 あなたは現在, 介護を受けていますか。(いくつでも○)

- 1 家族や親族から介護を受けている
- 2 介護保険制度を利用して介護を受けている
- 3 その他の人から介護を受けている(具体的に:)
- 4 介護を受けていない

2 ご近所付き合いについておたずねします

問8 ご近所付き合いは、どの程度していますか。(主なもの1つに○)

- 1 家を行き来するなど、親しくしている
- 2 立ち話をする程度
- 3 あいさつをする程度
- 4 近所付き合いをしていない →付問へ

付問 問8で「4 近所付き合いをしていない」と答えた人におたずねします。ご近所付き合いをしていない理由は何ですか。(いくつでも○)

- 1 仕事や家事などで忙しく時間がないから
- 2 引っ越してきて間もないから
- 3 普段、付き合う機会がないから
- 4 同世代の人が近くにいないから
- 5 気の合う人や話の合う人が近くにいないから
- 6 あまり関わりをもちたくないから
- 7 その他

(具体的に:

)

問9 暮らしの中でご近所付き合いは必要と思いますか。(1つに○)

- 1 とても必要と思う
- 2 どちらかといえば、必要と思う
- 3 どちらかといえば、必要ないと思う
- 4 必要ないと思う

3 市民同士の支え合い, 地域活動についておたずねします

問10 あなたは次の事柄について, 家族以外のまわりの人から手助けをしてほしいと思いますか。また, まわりの人に手助けできること(してもいいこと)はありますか。①手助けしてほしいか, ②手助けできるかについて, それぞれ1つに○を付けてください。

	①手助けしてほしいか		②手助けできるか	
	してほしい	してほしくない	できる・してもいい	できない・しない
回答例	①	2	①	2
ア 安否確認の声かけ	1	2	1	2
イ ちょっとした買い物やごみ出し	1	2	1	2
ウ 食事や掃除・洗濯の手伝い	1	2	1	2
エ 通院の送迎や外出の手助け	1	2	1	2
オ 子どもの預かり	1	2	1	2
カ 話し相手や相談相手	1	2	1	2
キ 災害時避難の手助け	1	2	1	2
ク 具合がよくない時に病院などに連絡する	1	2	1	2

問11 この1年で, 家族以外のまわりの人に, 問10 ア～クのような手伝いや手助けをしましたか。また, 手伝いや手助けをしてもらいましたか。(それぞれ1つに○)

①手伝いや手助けをしたか	1 した 2 しなかった(そういう場面はあった) 3 そういう場面がなかった
②手伝いや手助けをしてもらったか	1 してもらった 2 してもらわなかった(してほしいことはあった) 3 してほしいことがなかった

問12 家族以外のまわりの人に、問10ア〜クのような手伝いや手助けをする(してもらう)にあたり、どのような取組があるとよいと思いますか。(いくつでも○)

- 1 手助けしてほしい人と手助けできる人をコーディネート(紹介)する仕組み
- 2 手助けしてほしい人や事柄を知ることのできる仕組み
- 3 手助けできる人の人柄やスキルを知ることのできる仕組み
- 4 その他(具体的に:)
- 5 取組は必要ない(できる時はする)
- 6 わからない

変更(設問内容, 項目, 選択肢)

問13 あなたは地域での活動に参加したり, 地域のために日頃から心掛けていますか。①現在の状況, ②今後の意向をお答えください。市内では多くの地域活動・ボランティア活動が行われています。①あなたは, 次のような活動に取り組んでいますか, ②今後, 次のような活動に取り組みたいです。(それぞれ1つに○)

	①現在の状況				②今後の意向		
	週1回以上 取り組んでいる, 心掛けています	月1回以上 取り組んでいる, 心掛けています	年数回程度 取り組んでいる, 心掛けています	取り組んでいない, 心掛けていない	取り組みたい, 興味がある	取り組まない, 興味がない	わからない
回答例	①	2	3	4	①	2	3
ア 子育て世帯・青少年を支援する活動	1	2	3	4	1	2	3
イ 高齢者を支援する活動	1	2	3	4	1	2	3
ウ 障害のある人を支援する活動	1	2	3	4	1	2	3
エ お祭りや運動会などのレクリエーション活動, 地域の伝統や文化を伝える活動	1	2	3	4	1	2	3

調布市民福祉ニーズ調査【高齢者(65歳以上)】

	①現在の状況				②今後の意向		
	週1回以上 取り組んでいる、 心掛けています	月1回以上 取り組んでいる、 心掛けています	年数回程度 取り組んでいる、 心掛けています	取り組んでいない、 心掛けていない	取り組みたい、 興味がある	取り組みまない、 興味がない	わからない
オ 交通安全や犯罪防止など、地域の安全を守る活動	1	2	3	4	1	2	3
カ 防災訓練や災害時に救援・支援をする活動	1	2	3	4	1	2	3
キ <u>道路等のごみ拾い、自宅周辺の清掃</u> 、環境美化、環境保全・自然保護などの活動	1	2	3	4	1	2	3
ク 自治会・地区協議会・老人クラブなどの活動	1	2	3	4	1	2	3
ケ 趣味・習いごとなどの活動	1	2	3	4	1	2	3

問14 どのような条件であれば、地域活動・ボランティア活動に参加・活動しやすいですか。

(いくつでも○)

1 子どもの世話や介護を代わってもらう	7 参加することでメリットがある(報酬など)
2 活動や団体に関する情報を紹介してくれる	8 活動資金の補助や援助がある
3 友人・知人と一緒に参加できる	9 その他(具体的に:)
4 時間や期間にあまりしばられない	10 わからない
5 身近なところに活動できる場がある	11 条件によらず、参加したくない
6 世話人やリーダーがいる	

問15 地域活動・ボランティア活動の情報をどのような方法で探しますか。(いくつでも○)

1 市や社会福祉協議会の広報・ホームページ	6 活動団体や大会・イベントのホームページ
2 図書館・公民館などにあるポスター・チラシ	7 SNS※を活用
3 学校や職場にあるポスター・チラシ	8 友人・知人に聞く
4 駅・お店にあるポスター・チラシ	9 その他(具体的に:)
5 ボランティアなどの募集情報サイト	10 わからない、関心がない

※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とは，登録された利用者同士が交流できる，コンピュータやスマートフォンなどを使用したインターネット上のサービス（例：ライン・エックス(旧ツイッター)・フェイスブックなど）。

4 就労についておたずねします

問16 現在の職業を教えてください。(1 つに○)

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| 1 正規の社員・職員・役員 | } →付問へ |
| 2 非正規の社員・職員(嘱託, パート, アルバイト, 契約, 派遣) | |
| 3 自由業・自営業(家業手伝いを含む) | |
| 4 <u>シルバー人材センター</u> | 変更
選択肢を分けた |
| 5 <u>有償ボランティア</u> | |
| 6 <u>仕事はしていない</u> | |

付問 問 16 で「1～3(会社などで働いている)」と答えた人におたずねします。現在の職業に就いている経緯を教えてください。(いくつでも○)

- | |
|------------------------------------|
| 1 継続雇用 |
| 2 再就職(ハローワーク, 友人・知人, 民間(情報誌・登録など)) |
| 3 独立して開業 |
| 4 その他(具体的に:) |

問17 あなたが仕事をする(したいと思う)主な理由は何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 生活費をまかなうため | 6 技術や経験をいかしたいから |
| 2 健康によいから | 7 地域に貢献したいから |
| 3 働くことに生きがいを感じるから | 8 その他(具体的に:) |
| 4 社会参画の手段として | 9 働くつもりはない |
| 5 時間に余裕があるから | |

問18 高齢者が就労する(続ける)ために特に必要なことは何ですか。(3 つまで○)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 健康・体力 | 6 仕事に合わせる柔軟性 |
| 2 専門知識・技能 | 7 人脈・知り合い |
| 3 協調性・真摯な態度 | 8 定年前からの準備 |
| 4 意欲・情熱 | 9 その他(具体的に:) |
| 5 高齢者にあった職場・就労環境 | 10 わからない |

5 災害時の対策についておたずねします

変更前

旧問 19 災害や火災などの緊急時に一人で避難することができますか。(1 つに○)

- 1 一人で判断し、避難できる
- 2 一人で判断できるが、避難はできない
- 3 一人では判断できないし、避難もできない

旧問 21 防災マップ・洪水ハザードマップなどで避難場所・避難経路・警戒区域などを確認していますか。(1 つに○)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 確認している | 2 確認していない |
|----------|-----------|

変更後

問19 災害や火災などの緊急時の備えをしていますか。(いくつでも○)

- 1 防災マップ・洪水ハザードマップなどで避難場所・避難経路・警戒区域などを確認している
- 2 地域の防災訓練に参加している、したことがある
- 3 水や食料を備蓄している
- 4 非常用持ち出し袋を用意している
- 5 家族との連絡方法を確認している
- 6 その他(具体的に:)
- 7 特にしていない

変更。(旧問 22。選択肢を追加)

問20 災害や火災などの緊急の際、避難情報を主にどこからとりますか。(いくつでも○)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 防災行政無線 | 6 SNS |
| 2 調布市防災・安全情報メール | 7 防災アプリ |
| 3 調布FM ラジオ | 8 友人・知人・家族 |
| 4 ケーブルテレビ | 9 その他(具体的に:) |
| 5 市ホームページ | 10 わからない |

変更。(旧問 20。設問順を入れ替え)

問21 災害や火災などの緊急時に避難を助けてくれる人がいますか。(いくつでも○)

- 1 家族
- 2 近所の友人・知人
- 3 自治会・民生委員などの地域の支援者
- 4 その他(具体的に:)
- 5 避難を助けてくれるような人はいない

問22 旧問 19 と旧問 21 の統合により1問減少したため、問番号を整えるため、便宜上、欠番とした。

問23 一人で避難することが難しくなった場合に備えて、避難行動要支援者名簿※に登録する意向はありますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|---------|
| 1 登録したい(既に登録している) | 2 登録しない |
|-------------------|---------|

※ 市では、災害時の避難行動に支援が必要な高齢者や障害者など(避難行動要支援者)の名簿を作成している。名簿の対象者のうち、同意を得られた人の名簿情報については、平常時から避難支援等関係者に提供し、日頃からの交流を通じた災害に対する助け合いの体制を構築している。

問削除

6 健康増進, 権利擁護の取組についておたずねします

問24 「高齢者」と意識する年齢は、何歳からですか。あなたの意識にもっとも近いものをお答えください。(1つに○)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 65 歳以上 | 3 75 歳以上 | 5 85 歳以上 |
| 2 70 歳以上 | 4 80 歳以上 | |

問削除

問25 あなたは、健やかに暮らすために、次のことに取り組んでいますか。(それぞれ1つに○)

	今、取り組んでいる	今後は取り組む 取り組んでいないが、	今後も取り組まない 取り組んでいないし、	わからない
回答例	①	2	3	4
ア 認知症予防	1	2	3	4
イ フレイル※予防	1	2	3	4

※ 加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能など)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。

問26 近年、人生のエンディングに向けて、元気なうちからさまざまな準備をする活動が広がっています。

①あなたは、次のような事柄をご存知でしたか。 ②今後、次のような事柄を活用したいと思いませんか。(それぞれ1つに○)

	①認知状況		②今後の意向			説明
	知っている	知らない	活用したい	活用しない	わからない	
回答例	①	2	①	2	3	
ア 終活(エンディング)ノート	1	2	1	2	3	銀行口座などの財産や介護や医療に関する希望、葬儀の内容など、自分の思いや希望を家族など親族に伝えるために書き記すノートのこと。
イ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)	1	2	1	2	3	自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、医療・ケアチームなどと繰り返し話し合い共有する取組のこと。

問27 認知症の人やその家族を支えるため、どのような取組に力を入れる必要があると思いますか。

(いくつでも○)

- 1 市民に認知症への正しい知識と理解をもってもらうための啓発・情報提供
- 2 認知症のことを相談できる窓口・体制の充実
- 3 できるだけ早い段階から、医療・介護などのサポートを利用できる仕組みづくり
- 4 家族の身体的・精神的負担を減らす取組
- 5 家族の仕事と介護の両立支援を含めた、経済的負担を減らす取組
- 6 認知症の人を地域で見守る体制の充実
- 7 日常生活の中で必要となる財産管理などへの支援の充実
- 8 悪質商法や詐欺的な勧誘による被害を防止するための取組
- 9 認知症の人が利用できる介護施設の充実
- 10 認知症になっても地域で役割をもって暮らし続けられる体制の整備
- 11 認知症にも対応している保険の充実
- 12 その他(具体的に:)
- 13 特にない

変更前

旧 問 28 ご自身の判断能力が低下し、財産の管理や身の回りの手続きなどに支援が必要となった場合、誰に支援をしてほしいですか。(2 つまで○)

- 1 家族・親族
- 2 友人・知人
- 3 成年後見人(弁護士・司法書士・社会福祉士など)
- 4 市民後見人
- 5 その他(具体的に:)
- 6 わからない

変更後

問28 市や社会福祉協議会等で行っている下記の制度や事業をご存知ですか。(それぞれ1つに○)

	知っている	(聞いたことはある 内容は知らない)	知らない	説明
ア 成年後見制度	1	2	3	認知症・知的障害・精神障害・発達障害などによって物事を判断する能力が十分ではない人について、本人の権利を守る援助者(成年後見人など)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。
イ 法定後見制度	1	2	3	本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人などが選ばれる制度。本人の判断能力の状態などに応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度がある。
ウ 任意後見制度	1	2	3	本人に十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が低下した場合には、あらかじめ本人自らが選んだ人(任意後見人)に代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度。
エ 市民後見人	1	2	3	社会貢献的な精神に基づき、成年後見人などとしての必要な知識と技量を身に付け、家庭裁判所が選任した一般市民の成年後見人などのこと。 親族でもなく、弁護士などの専門職でもない第三者の立場で、判断能力が十分でない人の金銭管理や福祉サービス利用契約などを本人に代わって行い、本人の暮らしを支援する。
オ 専門職紹介制度	1	2	3	第三者後見人による支援を必要としている市民に、多摩南部成年後見センターに登録している弁護士・司法書士・社会福祉士を紹介する制度。

調布市民福祉ニーズ調査【高齢者(65歳以上)】

	知っている	聞いたことはある (内容は知らない)	知らない	説明
カ 地域福祉権利擁護事業	1	2	3	高齢者や障害のある方に対して、福祉サービス利用の援助、郵便物の確認や書類手続き、預貯金の入出金や支払い手続き等を支援する。

問29 あなたやご家族のどなたかが認知症などによって判断が十分にできなくなる場合に備えて、あるいは既にできない場合、上記(問28)のいずれかの制度を利用したいと思いますか。(1つに○)

1 既に利用している	2 利用を検討する	3 利用しない	4 わからない
------------	-----------	---------	---------



付問 問29で「3 利用しない」と答えた方におたずねします。制度を利用しない主な理由は何ですか。(○はいくつでも)

1 制度の内容や利用方法がわからない 2 事務手続きが難しい 3 後見人に財産管理や契約手続きを任せるのは不安 4 経済的な理由や身寄りがないために、申立てが難しい 5 家族などに支援してもらいたい 6 その他(具体的に:)
--

7 暮らしのことについておたずねします

変更

設問内容の変更、項目の削除

問30 新型コロナウイルス感染症の流行後、現在のあなたの暮らしにどのような影響がありますか。
(それぞれ1つに○)

	増えた	変化なし	減った	事柄が該当しない わからない
回答例	①	2	3	4
自宅での趣味・学習・教養などに充てる時間	1	2	3	4
ア 家族との会話や連絡の頻度(電話などを含む)	1	2	3	4
イ 友人・知人との会話や連絡の頻度(電話などを含む)	1	2	3	4
ウ 生活に必要な外出の頻度 (買い物・食事・医療機関の受診など)	1	2	3	4
エ 趣味活動や社会参加の外出の頻度 (スポーツ・ボランティア・通いの場など)	1	2	3	4
オ 体力・筋力	1	2	3	4
カ 認知機能の低下や物忘れを自覚する・指摘される頻度	1	2	3	4
時間を持て余す頻度(何もすることがない時間)	1	2	3	4

問31 日常生活での困りごとを相談できる人や機関はありますか。(いくつでも○)

- 1 同居の家族
- 2 別居の家族や親戚
- 3 自治会や近所の人
- 4 友人・知人
- 5 民生委員・児童委員
- 6 地域福祉コーディネーター※1
- 7 ケアマネジャー(介護支援専門員)・ヘルパー(介護員)などの事業者
- 8 かかりつけ医や保健師などの医療関係者
- 9 市役所
- 10 社会福祉協議会
- 11 地域包括支援センター
- 12 ちょうふ若者サポートステーション※2
- 13 子ども家庭支援センターすこやか
- 14 調布ライフサポート※3
- 15 その他(具体的に:)
- 16 身近に相談できる人や機関はない

※1 地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー=CSW)は、生活上の悩みや困りごとを抱える人に対し、さまざまな機関・団体と連携しながら課題の解決を図るとともに、住民主体の活動の促進や地域でのネットワーク構築といった取組を進める役割を担う。

※2 ちょうふ若者サポートステーションは、15～49歳対象の職業的自立のための総合相談窓口。

※3 調布ライフサポートは、経済的な理由などで困っている人に対するトータルな相談窓口。

変更前

旧問 31 現在、あなた自身やご家族は、どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとを抱えていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------|-------|
| 1 はい →付問へ | 2 いいえ |
|-----------|-------|

付問 問31で「1 はい」と答えた人におたずねします。差し支えなければ、お困りの内容をお聞かせください。(いくつでも○)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 自分・配偶者の健康・病気 | 7 子ども・孫の健康・病気・介助・将来 |
| 2 自分・配偶者の運動機能・体力の変化 | 8 住まい |
| 3 自分・配偶者の認知機能の変化 | 9 お金(財産管理・相続含む) |
| 4 自分・配偶者の介護 | 10 仕事 |
| 5 親の健康・病気・介護 | 11 人間関係、人との付き合い方 |
| 6 兄弟姉妹の健康・病気・介護 | 12 その他 |
| (具体的に:) | |

変更後（旧問 31 と付問を統合）

問32 現在、あなた自身やご家族は、どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとを抱えていますか。差し支えなければ、お困りの内容をお聞かせください。(いくつでも○)

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 1 自分・配偶者の健康・病気 | 7 子ども・孫の健康・病気・介助・将来 |
| 2 自分・配偶者の運動機能・体力の変化 | 8 住まい |
| 3 自分・配偶者の認知機能の変化 | 9 お金(財産管理・相続含む) |
| 4 自分・配偶者の介護 | 10 仕事 |
| 5 親の健康・病気・介護 | 11 人間関係, 人との付き合い方 |
| 6 兄弟姉妹の健康・病気・介護 | 12 その他 |
| (具体的に:) | |
| <u>13 どこに相談すればいいかわからない困りごとはない</u> | |

問33 自宅以外に一人で、あるいは友人・知人と過ごす場所がありますか。(1 つに○)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問34 自宅以外に一人で、あるいは友人・知人と過ごす場合、どのような場所を望みますか。
(いくつでも○)

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 1 友人・知人宅 | 7 商業施設(飲食店除く) |
| 2 文化施設(図書館・資料館など) | 8 公園・自然 |
| 3 集会施設(公民館・自治会館・交流スペースなど) | 9 インターネット・SNS |
| 4 福祉施設 | 10 その他 |
| 5 運動施設 | (具体的に:) |
| 6 飲食店 | 11 必要ない |

8 誰もが暮らしやすいまちづくりについておたずねします

問35 お住まいの地域の暮らしやすさについて、どのように感じていますか。(それぞれ1つに○)

	とても満足している	満足している	あまり満足していない	満足していない	わからない
回答例	①	2	3	4	5
ア 隣近所などとの付き合い	1	2	3	4	5
イ 町内会・地区協議会の活動	1	2	3	4	5
ウ 地域の交流	1	2	3	4	5
エ サークルやボランティアの活動	1	2	3	4	5
オ 地域の防災・防犯対策	1	2	3	4	5
カ 相談できる体制	1	2	3	4	5
キ 買い物などの便利さ	1	2	3	4	5
ク 道路や交通機関などの使いやすさ	1	2	3	4	5
ケ 公的な手続きの便利さ	1	2	3	4	5
コ <u>医療機関への通いやすさ</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>4</u>	<u>5</u>
サ <u>地域での就労の機会</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>4</u>	<u>5</u>

変更
項目を追加

問36 高齢者の生活を守る取組や相談窓口などがあります。下記のことをご存知ですか。

(それぞれ1つに○)

	知っている	知らない	説明
回答例	①	2	
ア 見守りネットワーク(みまもっと)	1	2	地域住民・協力団体などが、地域の高齢者などの異変や生活上の支障などに気付いたら、その情報を地域包括支援センターに連絡する活動。
イ 高齢者虐待防止法	1	2	高齢者を虐待から守ることを目的として平成18年4月に施行されている。高齢者虐待とは、身体的暴行のほか、心理的外傷を与える言動、世話の放棄、財産の不当な処理なども含む。
ウ 調布市消費生活相談室	1	2	買物相談をはじめ、悪質商法の被害など、市民の消費生活に関するさまざまなトラブルや相談に対応している。
エ 地域包括支援センター	1	2	高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、福祉や介護に関するさまざまな相談ができる総合相談窓口。
オ 「くらしの案内～シルバー編～」	1	2	高齢者向けに行っている各種事業を市民にお知らせするために、毎年、発行している冊子。
カ 調布ライフサポート	1	2	経済的な理由などで生活にお困りの人に対するトータルな相談窓口。
キ 住まいぬくもり相談室	1	2	適切な民間賃貸住宅の情報の提供や福祉サービス、行政支援などを紹介している。
ク <u>シルバー人材センター</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>60歳以上の会員に対する雇用によらない臨時的・短期的な就業や、軽易な業務に係る就業の機会を提供している公益社団法人</u>

変更
項目を追加

問37 市内のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、どのように感じていますか。(それぞれ 1 つに○)

	とても充実している	充実している	あまり充実していない	充実していない	わからない
回答例	①	2	3	4	5
ア 車いすの人や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路(段差をなくす, 幅を広げるなど)	1	2	3	4	5
イ 公共施設や病院などのスロープ, エレベーターやエスカレーター	1	2	3	4	5
ウ 車いすの方や乳幼児を連れた方など, 誰もが使いやすいトイレ	1	2	3	4	5
エ 歩きやすいように障害物(商品や看板, 放置自転車, 電柱など)が取り除かれ, 段差や凹凸が少なく, 十分に幅のある歩道や道路	1	2	3	4	5
オ 点字ブロックや視覚障害者用の信号機	1	2	3	4	5
カ 車いすやベビーカーで乗降しやすい超低床バスやリフト付バス	1	2	3	4	5
キ 障害者用の駐車場	1	2	3	4	5
ク 大きな文字・絵・複数の言語を用いた, 誰もがわかりやすい案内標示	1	2	3	4	5
ケ 手話への対応や音声ガイドがある施設	1	2	3	4	5
コ 補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストランなど	1	2	3	4	5
サ 公園・道路などを含む, まち全体のユニバーサルデザイン※	1	2	3	4	5
シ 高齢者, 子ども連れの家族, 障害や病気などがある人に対する人々の接し方や配慮	1	2	3	4	5

※ ユニバーサルデザインとは, 障害の有無・年齢・性別・人種などに関わらず, 多様な人が利用しやすいよう, 事前に環境などをデザインすること。

問38 調布市の高齢者保健福祉施策(サービス)をより充実していくために、特に重要と考える取組は何ですか。(5 つまで○)

- 1 趣味や生きがいづくり・社会参加への支援
- 2 働く機会や場所づくり
- 3 介護が必要にならないための健康づくりなどの支援
- 4 自立生活のための家事(炊事・洗濯・掃除など)についての指導
- 5 介護保険サービスの充実(ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイなど)
- 6 介護保険以外の保健福祉サービスの充実(配食サービス・紙おむつの給付など)
- 7 ボランティアや地域活動の充実
- 8 ひとり暮らしなどの高齢者に対する見守りや支え合うまちづくりへの支援
- 9 低所得者などへの経済的支援
- 10 既存住宅の改修支援
- 11 安価な賃貸住宅の供給
- 12 段差などがなく利用しやすい公共施設・交通機関の整備
- 13 特別養護老人ホームなどの入所施設の整備
- 14 利用しやすい成年後見制度
- 15 介護者に対する支援
- 16 その他(具体的に:)
- 17 わからない

問39 介護者支援策として、あなたが必要だと思うことは次のどれですか。(いくつでも○)

- 1 介護者に対する定期的な情報提供
- 2 介護者が気軽に休息がとれる機会づくり
- 3 リフレッシュのための日帰り旅行などの機会提供
- 4 電話や訪問による相談サービス
- 5 本人や介護者が集まって話せる場づくり
- 6 家族会や介護者の自助グループ
- 7 在宅介護者への手当
- 8 介護休業取得者のいる企業への支援制度
- 9 介護者が仕事を続けることができる支援制度, 再就職支援施策
- 10 介護者の経験をいかした介護問題への発言の場づくり
- 11 その他(具体的に:)
- 12 特にない

問40 市民同士がお互いに支え合い、住み慣れたまちで誰もが暮らしやすいまちづくりの取組について、ご意見、ご提案をお聞かせください。(自由記述)

ア 地域活動, 市民同士の 支え合い	
イ 相談, サービス	
ウ 安全・安心	
エ 上記以外	

アンケートは以上です。たくさんの質問にお答えいただき、誠にありがとうございました。
調査結果は市ホームページで公表し、図書館などで閲覧できます（令和8年4月頃の予定）。

※新規追加の設問案

(注)

- 問番号は仮。設問を掲載する位置を決定後に振り直す
- 赤字, 見え消しは, 参考とした国の設問から市独自にアレンジした内容

▶番号1 孤独・孤立対策推進に向けた状況把握／4調査共通

(設問意図)

下記のア～ウ(人とのつきあいがない・取り残されている・孤立している＝間接設問)の回答を点数化・合計数値化して「孤独感尺度」を算出する。(※エは参考＝直接設問)

★参考:「人々のつながりに関する基礎調査(令和5年)」(内閣官房孤独・孤立対策担当室)

問41 次の項目についてあなたはどれくらいの頻度で感じていますか。(それぞれ1つに○)

	決してない	ほとんどない	時々ある	常にある
ア 自分には人とのつきあいがないと 感じることもある	1	2	3	4
イ 自分は取り残されていると感じる こともある	1	2	3	4
ウ 自分是他の人たちから孤立して いると感じることがある	1	2	3	4
エ 自分は孤独であると感じることが ある	1	2	3	4

(設問意図)

客観的な孤立(社会的つながり)状況を測る設問として、国の調査(★)を参考に、①家族・友人等とのコミュニケーション頻度(社会的交流 問42)、②社会活動への参加状況(社会参加 本文の問13)、③相談相手の有無(社会的サポート(他者からの支援) 本文の問31)の状況から孤立の状態を把握する。

★参考:孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(令和6年人々のつながりに関する基礎調査)

問42 家族や友人たちとのコミュニケーション頻度についてお尋ねします。あなたと家族や友人たちとのコミュニケーション頻度について、同居する相手と同居していない相手それぞれにお答えください。
(ア～ウについては、同居人がいない場合は回答不要です。) (それぞれ1つに○) ★国問16

同居 状況	コミュニケーション方法	週 4 ～ 5 回 以上	週 2 ～ 3 回 程度	週 1 回 程度	2 週 間 に 1 回 程度	月 1 回 程度	月 1 回 未 満	全 く な い ・ で き な い
同居する相手 (同居している 人のみ回答)	ア 直接会って話す(手話等を含む)	1	2	3	4	5	6	7
	イ 電話(ビデオ通話含む)	1	2	3	4	5	6	7
	ウ SNSや電子メールなど	1	2	3	4	5	6	7
同居していな い相手	エ 直接会って話す(手話等を含む)	1	2	3	4	5	6	7
	オ 電話(ビデオ通話含む)	1	2	3	4	5	6	7
	カ SNSや電子メールなど	1	2	3	4	5	6	7

▶番号2 ひきこもり支援の推進に向けた状況把握／市民, 高齢者, 障害者

(設問意図)

下記の選択肢5～8の合計を「広義のひきこもり群」、6～8の合計を「狭義のひきこもり群」と定義し、その割合の把握や分析軸として活用する。

★参考:「こども・若者の意識と生活に関する調査(令和4年度)」(内閣府政策統括官(政策調整担当))

問43 あなたは普段どのくらい外出しますか。現在のことについてお答えください。(○は1つ)

1. 仕事や学校で平日は毎日外出する
2. 仕事や学校で週に3～4日外出する
3. 遊び等で頻繁に外出する
4. 人づきあいのためにときどき外出する
5. 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する
6. 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける
7. 自室からは出るが、家からは出ない
8. 自室からほとんど出ない

広義のひきこもり群

狭義のひきこもり群

付問1 問で「5～8」のいずれかに回答した方にうかがいます。

あなたの外出状況が現在の状態となって、どのくらい経ちますか。(○は1つ)

1. 6か月未満
2. 6か月以上

付問2 付問1で「2」に回答した方にうかがいます。

あなたの外出状況が現在の状態になった主な理由は何ですか。(いくつでも)

1. 病気
2. 介護・看護を担うことになったこと
3. その他(具体的に:)
4. 特に理由はない
5. わからない

▼家族に対象範囲を広げる設問案（国の設問にはない）。

問44 あなた以外で、市内にお住まいのご家族(同居・別居問わず)に下記の外出状況が当てはまる人はいますか。ただし、期間が6か月未満の人や、仕事、学校、病気、介護・看護が理由の人を除きます。
(○は1つ)

1. 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する

2. 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける

3. 自室からは出るが、家からは出ない

4. 自室からほとんど出ない

狭義のひきこもり群

広義のひきこもり群

5. いずれもない

参考： 内閣府「令和4年度 こども・若者の意識と生活に関する調査」

(参考)「ひきこもり」の定義

様々な要因の結果として社会的参加（就学，就労，家庭外での交遊など）を回避し，原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念（他者と交わらない形での外出をしてもよい）「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（平成22年5月）（厚生労働科学研究でとりまとめ）

「ふだんどのくらい外出しますか」という設問に対し，

①自室からほとんど出ない，②自室からは出るが，家からは出ない，③近所のコンビニなどには出かける，④趣味の用事するときだけ外出する，のいずれかを回答し，かつ，その状態となつて6か月以上経つと回答した者を「広義のひきこもり群」と定義。

（①～③が狭義のひきこもり群，④が準ひきこもり群）

調査時期	調査対象者	有効回答数	広義のひきこもり群			(内 訳)			
						狭義のひきこもり群		準ひきこもり群	
			実数	出現率	推計数	実数	推計数	実数	推計数
平成27年度	15～39歳	3,115人	49人	1.57%	54.1万人	16人	17.6万人	33人	36.5万人
平成30年度	40～64歳	3,248人	47人	1.45%	61.3万人	28人	36.5万人	19人	24.8万人

出典：厚生労働省資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000779362.pdf>

▶番号3 更生支援(再犯防止)の推進に向けた状況把握／市民、高齢者、障害者
(設問意図)

「再犯防止」についての周知状況を把握し、今後指標としての活用を検討する。また、保護司等の更生保護ボランティアの認知度や更生支援(再犯防止)に関する社会的包摂や地域における支え合いの意識を把握する。

問45 問4 犯罪や非行の防止, 犯罪や非行をした人たちの更生に協力する下記の民間協力者がいることを知っていますか。(〇はいくつでも)

1 保護司	犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間ボランティア。保護観察対象者となった人へ保護観察を行う。法務省から委嘱。
2 更生保護女性会	犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行い, 青少年の健全な育成を助け, 犯罪をした人や非行少年の改善更生に協力する女性ボランティア。
3 協力雇用主	犯罪をした人等の自立及び社会復帰に協力することを目的として, 犯罪をした人等を雇用し, 又は雇用しようとする民間の事業主。
4 BBS会	問題を抱える少年が自分自身で問題を解決したり, 健全に成長していくことを支援し, 犯罪や非行のない地域社会を目指す青年ボランティア団体。
5 再犯防止推進法	平成28年12月に, 再犯の防止等に関する施策に関する基本理念等を定めた「再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)」が施行。毎年7月を再犯防止啓発月間と定めた。
6 社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と, 立ち直り支援への正しい理解を深めるための全国的な運動。毎年7月の強調月間に広報活動を展開している。
7 いずれも知らない	

問46 再犯防止に関して広く市民の理解や関心を深めるためには, どのような取組が必要だと思いますか。(3つまで〇)

1 テレビや新聞などでの広報 2 ホームページやSNSでの情報発信 3 パンフレットやポスターでの広報 4 誰もが参加できるイベントの開催 5 地域や社会教育の場で話し合う機会を持つ 6 学校の授業や職場の研修で取り上げる 7 その他(具体的に:) 8 わからない
--

問47 再犯防止を推進するために、市民が協力できることは何だと思いますか。(3 つまで○)

- 1 再犯防止に関するボランティア活動に参加する
- 2 地域で行う広報・啓発活動に参加する
- 3 再犯防止に協力している民間の協力者にお金や物品を寄付する
- 4 犯罪をした人に直接会って継続的に助言や援助をする
- 5 犯罪を地域の問題として捉え、地域ぐるみで再犯防止に向けた支援をする
- 6 協力雇用主として、犯罪をした人を雇用する
- 7 協力は難しい
- 8 その他(具体的に: _____)
- 9 わからない

▶番号5 意思疎通支援に関する設問／4調査共通

(設問意図)

R6年度に手話言語条例・障害者の多様な意思疎通に関する条例を制定したことから、市民への普及状況を把握する。

問48 調布市が、共生社会の充実のため、令和6年度に2つの条例を制定したことを知っていますか。

(それぞれ1 つに○)

	内容を知っている	聞いたことはある (内容は知らない)	知らない	説明
回答例	①	2	3	
ア 調布市手話言語条例	1	2	3	独自の言語である手話に対する理解促進と普及を推進するための条例
イ 調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例	1	2	3	障害の特性に応じた多様な意思疎通(コミュニケーション)のための手段、配慮、支援等に対する理解促進と普及を推進するための条例